



定例会の流れはどうなっているの？

倉敷市議会には決まった時期に開かれる定例会と、必要なときに開かれる臨時会があります。
定例会は次のような流れで進められます。

① 本会議

1 《開会》

議長が定例会の始まりを宣言します。議員を集める招集は市長が行います。

2 《提案理由説明》

議長（暮らしを良くするための提案）の内容や提案した理由を市長が説明します。

3 《質問》

議員が議案などについてわからないことをたずねたり、提案などをします。一般質問と代表質問があります。



4 《答弁》

市長などが、質問に答え、わかるように説明します。

いっばんしつもん だいひょうしつもん 一般質問と代表質問ってなあに？

いっばんしつもん 【一般質問】

議員が、市長などに対して、市の仕事の進みぐあいや、市の将来の目指す方向について質問することをいいます。質問内容は、議案に限らず、市の仕事全般について認められています。

だいひょうしつもん 【代表質問】

議員が、会派を代表してする質問のことをいいます。なお、代表質問は2月定例会で行っています。

この質問と答弁のやりとりが市議会だよりの質問ページに載っているよ。
ぜひ、読んでみてね！

② 委員会

5 《委員会に付託》

議案を6つのグループ(委員会)にあずけます。あずけることを付託といいます。あずけられた議案について話し合い、委員会としての考えを多数決で決めます。



※ 市議会キッズページ第3弾を見てね！
(市議会だより第130号)

③ 本会議

6 《委員長報告》

委員長が委員会で話し合ったことを報告します。

7 《質疑》

議員が、報告の内容でわからないことを、委員長にたずねます。

8 《討論》

議員が議案について、賛成や反対の意見を言います。

9 《議決》

議案に賛成か反対か、市議会としての最終的な考えを多数決で決めます。

賛成

反対

10 《閉会》

議長が定例会の終わりを宣言します。

注意！！



こうして市議会が決まったことをもとに、市長は仕事を進めているんだ！